静岡県告示第1025号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律(昭和44年法律第57号)第3条第1項の規定に基づき、次に掲げる土地を急傾斜地崩壊危険区域として指定する。

平成28年11月29日

静岡県知事 川勝平太

1 区域の名称

黒俣上和田-ロ 急傾斜地崩壊危険区域

2 区域の表示

次に掲げる標柱により表示された土地

郡市	区 町	大 字	字	地番	
				次に掲げる地番の土地に存す	
				る標柱1号から12号までを順次	
				結んだ線及び標柱1号と12号を	
				結んだ線に囲まれた区域	
静岡市	葵区	黒俣	森平	1345	1号
		JJ	"	1345	2号
		JJ	"	1351	3号
		JJ	IJ	1330	4号
		JJ	森平上	1322	5号
		IJ	森平	1289	6号
		JJ	清水外ト	1256-1	7号
		IJ	"	1254-2	8号
		JJ	カマヤ本	1242-1	9号
		IJ	森平	1291	10号
		IJ	"	1296-1	11号
		IJ	"	1337-1	12号